

マイナ救急について

筑紫野太宰府消防本部では、令和7年10月1日からマイナ保険証を活用したマイナ救急実証事業に参加します。

「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の病歴や飲んでいる薬などの情報を取得することで、円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できます。また、搬送先病院で治療の事前準備に繋がります。当本部では、常用運用している5台の救急車がマイナ救急実証事業に参加します。救急車を要請する際はマイナ保険証の準備をお願いします。

マイナ救急
特設サイトはコチラ



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から開始

本事業にご協力頂くため

マイナ保険証の携行をお願いします



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁✕筑紫野太宰府消防組合消防本部

お問い合わせ

筑紫野太宰府消防組合消防本部

警防課救急係

TEL：092-924-1409